

東星渡部建設株式会社 行動計画

従業員が、仕事と子育て・家庭生活を両立しながらその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、以下の対策を行う。

1. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日

2. 内容

子育てを行う従業員等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境整備

3. 対策

- ◇ 子どもの出生時および育児に関わる休暇制度、
父親が取得できる制度を導入する。

平成 29 年 4 月 ～

制度周知と利用促進、利用者以外の従業員の理解を増進するため、新制度の育児休業・介護休業等各種関連制度及び当社の関係規程を従業員に周知する。